

P1-026

児童発達支援センターにおけるペアレント・トレーニングの実践報告

米地 悦子¹⁾、鯉坂 誠之²⁾、池田 友美³⁾、石崎 優子⁴⁾、中村 恵⁵⁾、小田原 英義¹⁾、岩坂 英巳⁶⁾、古川 恵美⁷⁾

大阪府茨木市保育士¹⁾、大阪府立大学 高専²⁾、摂南大学³⁾、関西医科大学⁴⁾、畿央大学⁵⁾、ハートランドしぎさん⁶⁾、関西福祉大学⁷⁾

【目的】 研究は、発達障害や知的障害のある子どもをもつ保護者を対象としたペアレント・トレーニング（以下、PT）を、児童発達支援センターで取り組むものであり、その具体的な実践報告を目的とする。

【方法】 調査対象は、A県B市立C児童発達支援センター（福祉型）に週5日通所する子どもの保護者9名。児童発達支援センターは、障害のある子どもを育てる保護者への援助も重要な目的として位置づけられている。本研究は2グループの実践報告で、グループ1は5名（診断あり）で、グループ2は4名（診断なし）である。なお、グループ1は発達障害以外にダウン症、知的障害の子どもを含む。PTは2018年10月から2019年3月までに6回実施し、さらに事前に説明会を1回、受講後に全体フォローアップを2回行った。PTのプログラムは日本PT研究会が推奨する基本プラットフォームに基づき、回数の調整を行った上で実施した。

【倫理的配慮】 調査に先立ち、対象者本人へ口頭及び文書にて調査概要を説明し、同意書にて研究協力への同意を得た。畿央大学研究倫理委員会の承認を得て実施した（承認番号：H30-14）。

【結果】 グループ1の【行動をどうほめたか】の宿題発表では、「このレベルのことをほめているのか」と周囲との差に悩む発言があり、共感の声も多く、「他の子どもと比較してしまう」と打ち明け合う場面もあった。【スペシャルタイム】の発表では「子どもが納得するまで遊んでみて、本人はここまでやりたいんだと気づいた」と気づきもあった。グループ2の宿題発表では、「日頃子どもと目を合わせていなかったと気づいた」と自分の行動への気づきがあり、最終回では「習慣づき、ほめるタイミングが見えるようになった」と言う感想があった。終了後のアンケートでは「他の人の話を聞くことで刺激を受けた」「共感できる部分が多かった」という感想や「頑張っているんだと自己評価できた」「自分の気づかないことを沢山教えてもらった」と感想があった。欠席者には個別対応をした。

【考察】 実践を通じて、障害の状況や診断の有無に関わらず、センターという同じ環境に所属する保護者同士だからこそ、他の保護者のエピソードへの共感や、エピソードを通じた新たな発見や気づきも促されていることが確認された。欠席者対応も共有意識を損なわなかった要因のひとつだった。*本研究はJSPS科研費18H01001の助成を受けた

P1-027

知的障害特別支援学校の児童生徒における感覚過敏への対応に関する調査研究—養護教諭の回答から—

町田 唯香¹⁾、橋本 創一²⁾、田口 禎子³⁾、秋山 千枝子⁴⁾

東京学芸大学大学院 教育学研究科¹⁾、東京学芸大学 特別支援教育・教育臨床サポートセンター²⁾、駒沢女子短期大学 保育科³⁾、あきやまこどもクリニック⁴⁾

【目的】 DSM-5より、自閉スペクトラム症の診断基準に感覚に関する制約が加わったことで、自閉スペクトラム症における感覚の偏倚性に注目が集まっている。そのため、本研究は、特に感覚過敏に焦点を当て、特別支援学校で養護教諭が感覚過敏に対してどのような対応を行っているのかということを示す。

【対象/方法】 全国の特別支援学校813校を対象に質問紙調査を行った。返送があった218校（回収率26.8%）の養護教諭218名を分析対象とした。主な質問内容は、聴覚過敏・視覚過敏・触覚過敏に対し行った対応のうち効果的な対応、失敗した対応を尋ねた。回答は自由記述で求め、得られた回答は、大学教員1名と臨床心理学を専門とする大学院生2名によりKJ法で分析が行われた。研究協力者には研究主旨の説明と了承を得た上でデータを匿名化し個人情報に配慮した（東京学芸大学研究倫理委員会承認〔152〕）。

【結果/考察】 回答者の教員歴は平均16.2年（SD；11.6）、特別支援学校での経験の平均は9.3年（SD；8.7）であった。結果は、聴覚過敏の効果的な対応として、(1)環境調整(2)個別対応(3)事前予告(4)回避(5)慣れる(6)その他、失敗した対応には、(1)突発的事象(2)環境調整の限界(3)我慢(4)他児との関係(5)その他、に分類された。視覚過敏では、(1)環境調整(2)個別対応(3)回避(4)予告(5)その他、が効果的な対応として挙げられ、(1)突発的事象(2)環境調整の限界(3)我慢(4)見極め困難(5)その他、が悪かった対応として記述されていた。触覚過敏では、効果的な対応として(1)見本提示(2)代替案(3)見極め(4)個別対応(5)慣れる(6)環境調整(7)その他、悪かった対応として(1)保健室対応(2)環境調整(3)見極め困難(4)突発的事象(5)その他、が分類された。聴覚過敏の効果的な対応において、ヘッドホンの装着などの個別対応が50%を占めることから、感覚過敏に対応する際に、その過敏さに対応する器具を装着することが効果的であることが分かった。どの感覚過敏においても、突発的事象の分類が悪かった対応として挙げられた。事前の対応も大切であるが、過敏さが起こってしまった際の方策を早急に考える必要があるのではないだろうか。また、湿布などの保健室で使用されるものへの過敏さの対応は、怪我・病気の処置において配慮や使用しないことの難しさに葛藤が生じていることが推測された。そうした生命や健康への対処が必要な場面における対策を考えていかなければならない。